

人権・個人情報保護に係る職員研修未受講者への対応の不備

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容
大阪府住宅供給公社	<p>全職員が受講対象となっている人権・個人情報保護研修が、平成24年度中に4回実施されているが、対象者410人のうち19人が未受講となっており、当該未受講者に対し十分なフォローが行われていなかった。</p>	<p>大阪府住宅供給公社の業務は、人権・個人情報等について特に配慮が必要な業務であるため、従事する職員の意識低下を防ぎ、必要な知識の習得が不十分にならないよう、人権・個人情報保護研修の未受講者に対するフォロー体制を整備されたい。</p>	<p>研修当日の出欠確認を徹底し、未受講者からは欠席理由書を提出させる。また、未受講者に対しては、後日速やかに研修資料を配付するとともに、その内容について所属長または研修を受講した職員よりフォローアップ研修を行う。今後、適正な事務の執行に努める。</p>